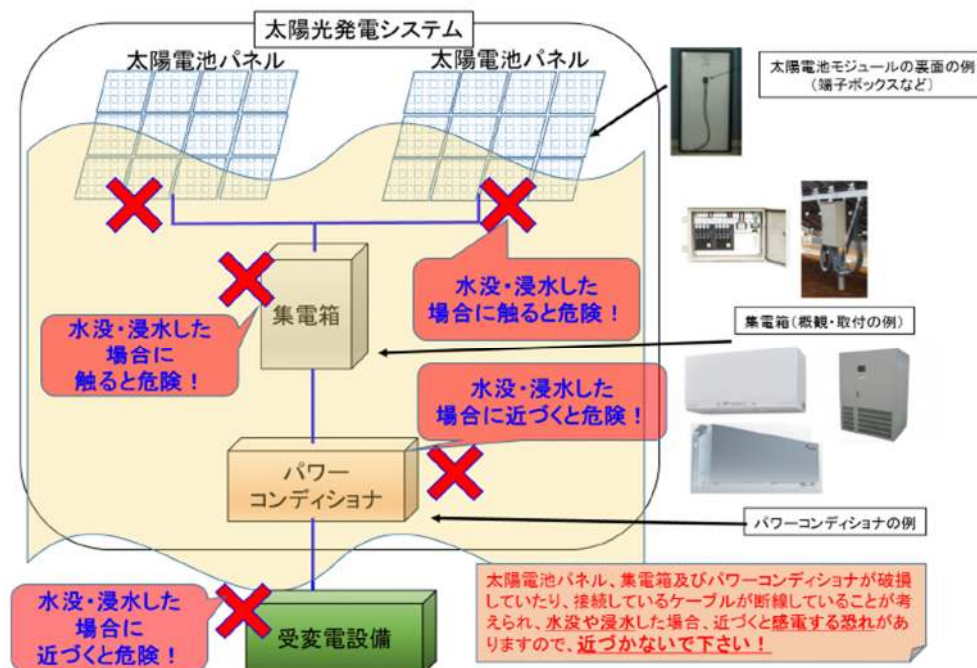


災害時における太陽光発電設備の感電防止等について（注意喚起）

- 局地的な豪雨や台風に伴う大雨により、太陽光発電設備が浸水・破損などの被害を受けることがあります。
- 太陽光発電設備は、浸水・破損した場合であっても光が当たれば発電することが可能で、接近又は接触すると感電するおそれがあります。また、有害物質が流出するおそれもあります。
- このため、浸水・破損した太陽光発電設備には、むやみに近づかないよう十分に御注意ください。



資料出所：「太陽光発電設備が水害によって被害を受けた場合の対処について」
(平成27年9月11日 一般社団法人太陽光発電協会)

【福岡県再生可能エネルギー総合相談窓口】

福岡県企画・地域振興部 総合政策課

エネルギー政策室 普及支援係

電話：092-643-3228 FAX：092-643-3160

E-Mail：energy@pref.fukuoka.lg.jp